

第96回東北地方交通審議会
船員部会 議事要録

平成28年10月28日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会

第 9 6 回 船員部会

日 時 平成 2 8 年 1 0 月 2 8 日 (金) 1 5 : 3 0 ~

場 所 仙台第 4 合同庁舎 4 階会議室

出 席 者 公 益 委 員 : 長谷部部会長、高橋(真)部会長代理、佐々木委員、
森委員

労働者委員 : 正路委員、高橋(雅)委員、津田委員

使用者委員 : 齋藤委員、白幡委員、平岡委員 (欠席)

運 輸 局 : 菅原海事振興部長、阿部海事振興部次長
峯田船員労働環境・海技資格課長
澤村船員労政課長、佐々木労政係長

議 題 (1) 管内の雇用等の状況について

(2) その他

配付資料

- 資料 1 船員職業安定業務取扱状況説明資料 (8 月分)
- 資料 2 新規求人・求職数 (東北管内 : 3 年対比)
- 資料 3 有効求人・求職数 (東北管内 : 3 年対比)
- 資料 4 新規求人・求職数 (全国)
- 資料 5 有効求人・求職数 (全国)
- 資料 6 有効求人倍率 (東北管内)
- 資料 7 有効求人倍率 (全国)
- 資料 8 平成 2 8 年度最低賃金専門部会開催予定日
- 資料 9 新聞情報

(参考資料) 「海上労働 第 6 8 巻」

議 事 概 要

◎開 会

【阿部海事振興部次長】

議事に入ります前に、新しく委員に任命されました各委員からご挨拶を賜りたいと思います。

【津田労働者委員】

ただいまご紹介にあずかりました津田と申します。よろしくお願ひいたします。

9月1日より東京の本部、水産部から八戸支部のほうに着任いたしました。前委員同様よろしくお願ひいたします。

【齋藤使用者委員】

齋藤でございます。

気仙沼のほうの漁業の経営者、経営する団体から参いました。ご存じのように、漁業界は非常に人手不足ということで、現在全国のありとあらゆる産業分野で人手不足という言葉が出ているわけですが、残念ながら我々のほうは、大分以前からそういった状況の中で大変苦勞しております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【白幡使用者委員】

東北旅客船協会から来ました白幡でございます。

前会長が6月をもって退任しました。新たに会長に就任しまして、こういう役が回ったわけでございますが、当会も多分に漏れず、船員不足の問題には各船会社とも、頭を痛めている状況でございますので、そのようなことも打開するすべをこの会議の中から生み出せていければいいのかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【阿部海事振興部次長】

〔第96回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

(1) 管内の雇用等の状況について

【長谷部部会長】

新しく委員になられた方々、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

議事次第の議題(1)「管内の雇用等の状況について」、事務局からご報告願ひいます。

〔澤村船員労政課長より資料1から資料7に基づき報告〕

【長谷部部会長】

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【高橋（雅）労働者委員】

資料No.1の3ページの「求人」の「漁船その他」が大分増えています、この内訳は何でしょうか。

【澤村船員労政課長】

こちらは練習船ですかね。

【高橋（雅）労働者委員】

そうすると、職員なのか、部員なのか、その辺はどうなっていますか。

【澤村船員労政課長】

職員、部員ともです。人数的には岩手管内が多くて6名でした。その他多かったのは漁業調査船です。こちらは1事業者から7名募集ありました。あとは、まき網、いか釣りとありましたけれども、目立ったところはその練習船と調査船というところになっています。

【高橋（雅）労働者委員】

わかりました。

【長谷部部会長】

何かありますか、付け加えることはありますか。

【高橋（雅）労働者委員】

もしかすると、さんま漁が8月から始まりますので、そのために求人があったのかなと思いました。

【長谷部部会長】

さんま船の求人が「その他」に含まれることはあるんですか。

【高橋（雅）労働者委員】

ええ、去年かな、小型船の求人が含まれていた経緯がありましたので。

【長谷部部会長】

そうですか。

【澤村船員労政課長】

さんま船はなかったですね。

【長谷部部会長】

ちょっと予想とは違うという話ですね。どうもありがとうございます。

東北管内、全国ともに有効求人率こそ上がってはいるが、全体的には求職者数が減少しているという構造的要因に関しては、「ちょっと危ないぞ」という話でしょうか。「危ない」とまで見なくてもいいのかな。

何もご意見出ませんか。じゃ、ご了解いただいたということで、先に進ませていただいてよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）はい、ありがとうございます。

（2）その他

【長谷部部会長】

では、議事次第の議題（2）その他です。

まず、資料8ですが、事務局の澤村課長からご報告いただきます。

〔澤村船員労政課長より資料8に基づき説明〕

【長谷部部会長】

どうもありがとうございました。これに関しては、ご質問、ご意見等ございませんか。よろしいですね。

日期的にもかなりきつい中でやってくださることになります。あるいは、問題も山積することになるかもしれませんが、それぞれ現場で工夫して、よい答申の案を出してくださるようお願いいたします。

それでは、次の議題に入りたいと思います。

いつものように、委員の皆さんからの情報提供と情報交換です。よろしくお願いいたします。

労働者委員はいかがですか。じゃ、高橋委員、お願いします。

【高橋（雅）労働者委員】

ちょっと問題意識といいますか、そういう部分の記事が載っていましたので、紹介させていただきます。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の「持続可能な調達ワーキンググループ」というのが9月30日に開かれました。第9回目の会合ということですが、この中で、「国際的な労働関係の課題や水産物の科学的根拠に基づく資源管理、水産養殖管理協議会認証などのヒアリングが行われた」という内容がありました。「国際的な労働関係」ということで、「オリンピック・パラリンピックの組織委員会は、組織委員が調達する全ての物品・サービスは、強制労働といった人権、労働の社会問題に配慮されたものを原則としている」とのことです。要は、食料関係などは人権問題のない、人権問題に配慮したものを調達するということです。その中で、国際労働機関（ILO）の駐日代表が、漁業も含め船員の人権の侵害問題が発生しているなどと指摘して、「強制労働や児童労働などは、貧困などの理由以外にバイヤーによるコストプレッシャーなどのものもあり、知らないうちに人権侵害に加担している」とのことです。

そして、認証などの認識を高める必要があるとの注意を促しています。

また、その会議の中で外国人技能実習制度でも問題や課題の解決のために改正した新制度の概要など紹介されています。これは今の国会に多分提出されていると思いますが、外国人技能実習生の制度を法律的にもう少し強めていくということです。

このような会議があったので、今の漁業は技能実習もありますし、あと漁船マルシップということで、日本人と外国人が同じ船に乗っているわけですけども、その賃金格差も人権問題の対象になってくるのではないかと懸念する部分がありますので、そこは注意していく必要があるかと思っております。

【長谷部部会長】

貴重なご指摘ありがとうございました。

使用者側は何かございますか、その件に関しては。

【齋藤使用者委員】

ただいま大変興味深いご意見でしたが、以前から我々も東京オリンピックでは、

いわゆるサステナブルというんですか、持続可能な漁業から由来する魚のみを提供するというようなことが言われていますが、それに加えてたまたま紹介のあったように正当な労働による水産物、食料品の提供ということも大変話題になっておるようでございます。

そもそもは国内ではそういった問題はないと思っております。発端はタイでした。ミャンマーのいわゆるイスラム系のロヒンギャ（少数民族）と言われる人を不当に使った漁業とか水産加工が横行していると。その中で、欧米ではそのようなものを買うなという運動が起こり、それが台湾に飛び火して、台湾のまぐろ漁船でも今グリーンピースにそれをたたかれているケースがあります。我々は絶対そういうことはないように、私どもの組合では、東京オリンピックがどうこうということではなく、国際的にも誰からも言われることのない、いわゆるホワイトな、ブラックではない魚だという認証を受けようということで、MSCという団体の認証を受ける今作業に入っております。最近塩釜のかつおがそれを受けたというニュースがあったところですが、我々もそういった作業に今入っております。紹介をさせていただきます。

【長谷部部会長】

ありがとうございます。一定の対応がなされつつあるということですね。労働者側はそれで了解ということでしょうか。

【高橋（雅）労働者委員】

はい。

【長谷部部会長】

いろいろ大変なところではありますが、よい産業として持続していけるように皆さんどうぞご協力ください。そのほか何かございますか。高橋委員。

【高橋（雅）労働者委員】

あともう一点、今月の24日から第66回のIWCの総会がスロベニアのポルトロージュで開催されています。この中で、豪州とニュージーランドから日本の南極海での新調査計画に対する特別許可プロセスに関する決議案というのが提出されております。それとあわせて、毎回出ていますが、ブラジル、アルゼンチン等から南大西洋サンクチュアリ（鯨類保護区）提案というのが出ておまして、これに関しては、25日投票が行われまして、賛成38、反対24、棄権2で否決されております。（賛成票が採択に必要な4分の3に達しないため）

また、日本の小型捕鯨（沿岸）の必要性について、26日に議論されております。日本側から具体的な捕獲枠の頭数は提案していませんが、これまでは議論も何もしないですぐ賛成、反対という採決に行くものですから、今回はそれはおかし、ある程度議論が必要ですよということで進められたようです。

総会は今日までです。

【長谷部部会長】

捕鯨は全体としては厳しい状況がずっと続くのですか。

【高橋（雅）労働者委員】

そうですね。今回、新たに南極海での調査ということで、科学委員会で承認されたと思いますが、大分捕獲頭数が減って許可されています。それにあわせて、

科学委員会だけでなく総会のほうでもそれを許可するというか、賛成反対の部分が
必要ということで、ニュージーランドとオーストラリアのほうが提案したとい
うことです。ただ、これについては、法的拘束力はありませんので。

【長谷部部会長】

ついでに聞きたいのですが、日本の国内の鯨、鯨肉に対する需要というのは依
然高いのですか。低くなっているという噂も聞きますが、そこら辺の圧力はどう
なっているのですか。

【高橋（雅）労働者委員】

流通のほうは、少なくともはなっているみたいですが、ただ量的にはまだあるとは
思います。足りない部分はアイルランドかノルウェーのほうから輸入している部
分もありますので。

【長谷部部会長】

そうですね。どうもありがとうございます。

あと労働者側はそれでよろしいでしょうか。

次に使用者側からの何か情報提供、ございますでしょうか。ありませんか。

ないようですので、若干早いのですが、本日の議事は終了とさせていただきます
と思います。

次回の船員部会ですが、11月25日金曜日の15時30分から、ここ4階の会議室で
開催することといたしますので、どうぞ万障繰り合わせの上、ご参集くださいま
すようお願いいたします。

◎閉 会